

特別抗告状

最高裁判所 御中

平成30年7月20日

特別抗告人ら訴訟代理人弁護士 河 合 弘 之

同 弁護士 胡 田 敢

同 弁護士 甫 守 一 樹

同 弁護士 大 河 陽 子
外

当事者の表示

別紙当事者目録のとおり。

別紙当事者目録記載の当事者間の広島高等裁判所平成30年（ウ）第30号裁判官に対する忌避申立事件につき、同裁判所が平成30年7月13日にした決定（平成30年7月17日に特別抗告人（忌避申立人）に送達）は不服であるから特別抗告を提起する。

原決定の表示

本件忌避の申立てをいずれも却下する。

特別抗告の趣旨

原決定を破棄し，更に相当の裁判を求める。

特別抗告の理由

追って提出する。

附属書類

特別抗告状副本

1 通

以上